

令和4年度 「空き家判定士」 登録講習会のご案内

徳島県では県内の建築士の方を対象に、空き家の調査や利活用等についての専門的な知識、技術を有する「とくしま地方創生空き家判定士」養成のための講習を下記により実施します。

全ての講義・実習を修了し、修了考査に合格されると、徳島県により「空き家判定士」として登録されます。

日 時	1日目:令和4年 12/5 (月) 10:00～17:00(講義) 2日目:令和4年 12/14 (水) 10:00～16:30(実習・修了考査)
場 所	講義:1日目、2日目とも 徳島健康科学総合センター 1階 大会議室(徳島県徳島市川内町平石住吉209-5) 実習:2日目:鳴門市大麻町周辺の空き家
申 込 期 限	令和4年 11/14 (月)必着 ※会場の都合上、申込多数の場合、募集を締め切らせていただく場合があります。
受 講 料	無料
申 込 方 法	裏面の申込用紙に必要事項を記載し、FAXまたは電子メールでお申し込みください。 申込用紙は、下記サイトからダウンロードが可能です。 https://www.tokushima-akiya.jp
受 講 資 格	下記の全ての条件を満たす方 (1) 徳島県内の建築士事務所に管理建築士、又は所属建築士として登録されている 建築士(1級・2級・木造)で空き家の利活用等に関心のある方 (2) 国の登録を受けた講習機関に既存住宅状況調査技術者として登録された方、 又は登録の見込みがある方
講 義 内 容	・空き家の現状と関連法規・諸施策 ・空き家判定業務(一次調査・二次調査)について ・空き家の利活用、空き家バンクについて ・現地実習 ・修了考査

空き家判定士の業務

空き家判定士の業務は市町村からの委託による業務に限られており、「空き家判定士」の名称を使用しての営利目的の営業は出来ません。また、空き家判定士となってもお仕事をお約束するものではありません。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御協力をお願い

講習会は、マスク着用・手洗い・アルコール消毒・検温などの感染予防対策に御協力ください。
また、発熱など風邪のような症状のある方は参加を見合わせていただきますようお願いいたします。

申し込み先・お問い合わせ先

「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター(徳島県住宅供給公社内)

HP <https://www.tokushima-akiya.jp>

電話 088-666-3124 FAX 088-666-3126

メール soudan@tokushima-akiya.jp



令和4年度 「空き家判定士」登録講習会 申込用紙

空き家判定士講習会について、受講を申し込みます。

令和 年 月 日

ふりがな	
氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生
住所	〒
TEL	
FAX	
E-mail	
勤務先名称 (建築士事務所名)	
	(1級・2級・木造) 建築士事務所 (徳島県) 登録 第 号
勤務先住所 (建築士事務所住所)	〒
勤務先 TEL	
勤務先 FAX	
建築士資格	(1級・2級・木造) 建築士 () 登録 第 号
既存住宅状況調査	登録機関
技術者登録	登録番号

※「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターからの連絡及び受付簿の作成のみに使用いたします。

※受講が決定した方につきましては、11月14日以降、受講決定通知書を勤務先住所にお送りします。